

役員報酬等支給額（平成 29 年度）

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり公表します。

役員報酬

代表取締役社長（非常勤 3 ヶ月）	1,500,000 円
代表取締役社長（常 勤 9 ヶ月）	8,280,000 円
常 務 取 締 役（常 勤 3 ヶ月）	1,650,000 円
常 務 取 締 役（常 勤 9 ヶ月）	5,400,000 円
監 査 役（非常勤）	2,400,000 円
監 査 役（非常勤）	2,400,000 円

役員退職金

退職金は支給しておりません。